

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	郡山女子大学短期大学部
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
郡山女子大学 短期大学部	健康栄養学科	夜・通信		5	14	19	7	
	幼児教育学科	夜・通信		4	7	11	7	
	地域創成学科	夜・通信			42	42	7	
郡山女子大学短期大学部専攻科	文化学専攻	夜・通信			16	16	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のホームページにより公表している。
<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>
 (教育情報の公開－実務経験のある教員が担当する授業科目)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	郡山女子大学短期大学部
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学のホームページにより公表している。
<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/gaiyo>
 （法人概要－概要－役員等）

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	R2.9.6 ～R6.9.5	総務担当
非常勤	学校法人（他法人）役員	R2.9.6 ～R6.9.5	総務担当
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	郡山女子大学短期大学部
設置者名	学校法人郡山開成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本短期大学部における授業計画(シラバス)は科目名・担当者・開講期・対象者・授業概要・達成目標・受講資格・成績評価方法・教科書・参考書・学生への要望・オフィスタイムの項目から成っている。また授業内容とスケジュールとして各回の項目・授業内容を公開するとともに、各回で自学自習すべき内容・目安時間を提示することとしている。 シラバスの作成に関して、本短期大学部では記載漏れ等がないか教務委員によるチェックを行っている。指定期日(3月10日頃)までに授業の主担当者はシラバスを作成し履修登録用システムに登録するとともに、教務委員へシラバスの提出を行う。提出されたシラバスは教務委員により必要事項が正しく記載されているか確認表をもとにチェックが行われる。シラバスに不備がある場合は授業の主担当者へ不備事項が連絡されるので、主担当者は再度修正ののち指定期日(3月末日頃)までにシラバスをシステムに登録するとともに、修正したシラバスを教務委員に提出する。教務委員は提出されたシラバスを確認し、問題がなければ確認表とシラバスを教務部に提出する。以上の手続きによりシラバスは確認されシステムと紙媒体に保存される。以上の手続きにより、学生に公開されるシラバスの適切性を担保している。 授業計画の公表時期は、学内には4月第1週(学生へのオリエンテーション前)に公開している。これは学生の授業選択に活用できるようにするためである。また学外には5月下旬に本学のウェブ上で公表している。	
授業計画書の公表方法	学内へは履修登録用システムにより、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－授業科目、授業の方法・内容並びに年間の授業の計画 コース、学科ごとに掲載している)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修意欲の把握は授業評価アンケートおよび学生生活アンケートを実施し、全般的な学修意欲の把握に努めている。 学修成果の厳格かつ適正な評価への対応として、授業への出席数の基準および成績評価基準を設けている。本学では各科目の単位修得要件として、授業への2/3以上の出席を義務付けている。また成績の評価区分を設けて評価内容を示すことで、各授業における評価の意味付けを明確にしている。これらの内容は「単位履修の手引き」として整備されており、「単位履修の手引き」を全学生に配布し、単位認定等の基準・方法を学生に周知をしている。 出席は各授業時に教員が確認するとともに、授業担当者が出席情報をシステム上に登録することで学生が各授業の出席数を確認できるようにしている。特殊な事情による欠席への対応を行った場合は、対応内容をシステム上に記録し、把握できるようにしている。 成績評価に関しては、シラバス上に評価基準を明記し、提示した評価基準に基づき成績評価を行っている。成績評価を行う際には試験やレポートが課されることが多い。評価した成績が適切であったか事後に確認できるように、答案やレポートは1年間（実施した年度の翌年度中）の保存を義務付けている。 以上の対応により、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位の認定を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価の指標として平均点およびGrade Point Average (GPA) を利用している。本短期大学部ではGPAを進級要件や学習指導等に利用している。このため、GPAはあらかじめ設定された計算方法に従い、教務部にて算出されている。 本学ではアドバイザー(クラス担任)を通じて成績通知書を配付しており、平均点およびGPAはこの通知書を通じて学生に伝達されている。またアドバイザーにクラスの学生の成績一覧（GPA・平均点を記載）を配付している。成績一覧を用いて、アドバイザーはクラスの学生の成績状況(GPA・平均点等)を把握し、学修指導を行っている。 学生はアドバイザーから配付される成績通知書に加え、コンピュータ・システム上からGPAや成績を確認することができる。 GPAの計算方法は次の通りである。まず0点から100点までの範囲で付与された点数に対し、点数によりGPを付与する。具体的には100点以下90点以上はGPを4、89点以下80点以上はGPを3、79点以下70点以上はGPを2、69点以下60点以上はGPを1、59点以下0点以上はGPを0とし、単位数による加重平均によりGPAを算出する。 以上の通り、平均点とGPAを用いた成績状況の把握を行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生には「単位履修の手引き」により、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku （教育情報の公開－学修成果の評価及び卒業・修了認定の基準－卒業要件、科目の履修と単位、GPA制度）

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学内には「単位履修の手引き」により、学外へは本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－教育研究上の目的－ディプロマポリシー)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	郡山女子大学短期大学部
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－貸借対照表)
収支計算書又は損益計算書	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－事業活動収支計算書)
財産目録	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－決算概要－財産目録)
事業報告書	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/jisseki (事業報告書－令和2年度事業報告書)
監事による監査報告(書)	本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/zaimu (財務情報－監査報告書)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－自己点検・評価)

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku (教育情報の公開－大学・短期大学部 機関別認証評価) https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/hyoka (第三者評価－平成21年度・28年度－評価報告書)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	郡山女子大学短期大学部
教育研究上の目的	(公表方法：学内には学則を記した手帳「開成」により、学外へは本学のホームページにより公表している。) https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/gakusoku (学則)
(概要)	短期大学部における教育研究上の目的は、高等教育の基礎の上に二年の実際的な専門的職業に重きをおく大学教育を施し、人間の平等的価値を基として人間性の高揚を図り、女性の自主独立の精神を培い、文化国家、協力社会の形成と世界平和の確立とに貢献し、もって人類の福祉を増進しようとする人物を育成すること、である。前述の目的を達成するため、各学科の教育研究上の目的は下記のとおりである。 健康栄養学科では、国民の健康の保持増進に貢献できる人材を養成する。 幼児教育学科では、子どもの健全な発育を援助できる人材を養成する。 地域創成学科では、変化する地域社会において、創造的継続的に貢献できる人材を養成する。 認定専攻科である文化学専攻科では、学士への途を拓き、社会教育の充実発展に貢献できる人材を養成する。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：学内には「単位履修の手引き・入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的－ディプロマポリシー)

(概要)

卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）の策定は、各学科および学科内の各コースにて策定し、認定方針を短期大学部として確定・公表することとしている。

卒業の認定方針は学科毎に異なる。

健康栄養学科では 4 項目（[1]食と健康の関わり of 科学的理解、[2]健康的な食生活を実践するための基本的技術、[3]食と栄養の専門性およびサービスの精神に基づく社会貢献のための素養、[4]食と栄養に関わる諸問題に対処する能力）の修得状況を判定の基礎としている。

幼児教育学科では 8 項目（[1]教育・保育の理解、[2]保育を総合的に計画し実践する能力、[3]子どもの発達 of 理解に基づく子どもの支援、[4]保育を実践するための方法や技術、[5]感性豊かな表現力とコミュニケーション能力、[6]知識や技術を統合し、問題を解決する能力、[7]幅広い教養と豊かな人間性や規範意識、[8]一定水準以上の音楽表現能力（チャイルド・ミュージックコース））の理解および達成状況を判定の基礎としている。

地域創成学科では 4 項目（[1]身近な生活圏における歴史や文化の理解と地域社会に貢献できる力、[2]柔軟で応用力のある創造的思考力、[3]地域社会においてコミュニケーション力を活かし、現代社会の課題を発見・分析・解決する能力、[4]専門的知識の活用・論理的な探求・他者との協調による問題解決のための主体的行動力）の修得および達成状況を判定の基礎としている。

専攻科文化学専攻では 5 項目（[1]専門的科目における専門的知識、[2]専門的科目における研究能力、[3]研究課題を設定する知識、[4]論文を論理的、創造的にまとめる力、[5]社会教育の充実発展に寄与できる能力）の修得状況を判定の基礎としている。

卒業認定は教授会にて行っている。2 年次成績の確定した 3 月上旬に、事前に主任教授会（出席者：学長、各学科主任および副主任）内において、各学生の単位取得状況・生活状況などを、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を確認している。その後、教授会にて各学生の単位取得状況・生活状況を確認し、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を判定している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：学内には「入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的

－カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップの趣旨)

(概要)

教育課程の編成及び実施に関する方針は、各学科で策定している。

健康栄養学科では、食と栄養に関する専門的知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成のため、栄養士とフードスペシャリストの育成を教育目標とし、教育課程を編成している。建学の精神と専門科目の理解に必要な共通基礎科目そして食と栄養に関する基本的な専門科目を必修科目とし、建学の精神に基づく人格形成と専門の探究のための科目を選択科目として開講している。栄養士課程とフードスペシャリスト課程を設け、給食実習Ⅲ(校外実習)には履修要件を設定している。さらに、高等学校までの復習を含めて基礎自然科学、自然科学(生物)、自然科学(化学)を1年次で開講し、また、フードスペシャリスト資格認定試験と栄養士実力認定試験への対応を考慮して、系統的に学べるよう開講期を配置している。

幼児教育学科では、教育・保育に関する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者の養成を目指し、教育課程を編成している。教育・保育の本質を理解し、内容・方法を学ぶ科目、子どもの発達を深く理解し支援について学ぶ科目、保育の表現技術を身につけるための科目、保育を総合的に計画・実践するための科目を設け、卒業研究は必修とし、チャイルド・ミュージックコースではミュージカルを選択する。

地域創成学科では、文化、歴史、芸術、情報などの専門の学修を通して、継続的に社会貢献ができる総合的な人間力を持つ人材を育成することを目指し、地域社会活動などと連動したアクティブラーニングを行うことで文化施設や地域社会で活用できるよう教育課程を編成している。1年に入門、概論の専門科目、2年に専門教育科目、「地域創成ゼミナール」「地域創成プロジェクト演習」科目、二年間の学びの集大成としての「卒業研究」などの科目を開講している。また、資格取得に必要な科目の多くを卒業要件とし、多様な資格と知識・技能の修得を目指せる編成をする。司書および学芸員補、情報処理士、社会福祉主事の資格に必要な科目を開講し、知識やスキルの形成を目指す。そして、芸術と人間社会における諸問題を総合的に捉え、新しい視覚文化に対応できる教育を実施することの方針としている。

専攻科(文化学専攻)は、学位授与機構が認定した「特例適用専攻科」であり、学修総まとめの「文化史総合演習」で二年間の学修成果が評価されるよう体系的に編成している。学位授与機構より学士(文学)の学位を取得することを目指す。1年において「文化史概論」を必修とし歴史学の本質を学修し、研究テーマを1年の早い段階で決定する。研究テーマに関連した授業を中心に選択できるように科目を設置し、「履修計画書」を学位授与機構に提出し、「文化史総合演習」で学修・探究成果の小論文を完成し、「成果の趣旨」を学位授与機構に提出する。学芸員課程、社会教育主事課程を修了し、専攻科において学士(文学)を取得することで、学芸員、社会教育主事の資格が得られるように編成している。また、歴史学を多角的に探究できる構成をし、学芸員の資格取得のための専門的科目や専門職につくために積極的な支援体制を編成する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：学内には「入学者選抜実施要項」により、学外へは本学のホームページにより公表している。)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の目的－アドミッションポリシー[短大])

(概要)

入学者の受入れに関する方針は、各学科で策定している。

健康栄養学科では、建学の精神に立脚し、期待される社会人になれるよう人間性を育み、知性及び感性の向上をめざすと共に、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成をはかることを目的とし、栄養士とフードスペシャリストの養成を目標としている。そのため、食と栄養の専門家を目指して自ら進んで学ぶ意欲を持っている人、短大で学ぶ教養と専門の教科を理解するための基礎能力のある人、コミュニケーション能力があり、サービス精神が理解できる人を、求める学生像としている。

幼児教育学科では、建学の精神を基に、豊かな人間性を備えた保育者の育成を目指し、幼稚園教諭と保育士の養成を目的としている。そのため、子どもを心から愛し、子どもの心に寄り添える人、保育への関心が高く、研究心旺盛な人、目標を高く持ち、努力を惜しまない人、自己の欠点を是正し、他者をも大切にできる人、明るく、笑顔のすてきな人、を求める人物像としている。チャイルド・ミュージックコースにおいては、前述の事項に加え、音楽的経験のある人を、求める学生像としている。

地域創成学科では、地域連携教育を中心とした多様な学びにより創造力、コミュニケーション能力を伸ばし、地域の発展に取り組む力を身につけ、図書館司書、博物館学芸員補、デザイナー、イベントスタッフ、一般事務など多様な専門分野を複合的に学ぶことで、社会貢献の目的意識に合った能力を持つ人物の育成を、目的としている。そのため、目標に向かって、着実な努力を継続して行える人、地域社会の一員として、自己の能力と個性を生かし、人や社会に貢献する意識を持つ人、幅広い関心を持ち、物事を多面的に捉えようとする人、人と地域とのつながりを大切に、学んだことを地域に発信できる人、を求める学生像としている。

文化学専攻では、歴史や文化を体系的に学び豊かな人間性を培い、幅広く多様な教養を身につけることを理念とし、グローバル化する社会的・文化的状況の中で専門性の基礎・基本を重視しつつ、関連諸科学との関係、学問と個人の価値観、及び現実社会との関係を学びの中で考えることを目標としている。そのため、短期大学あるいは高等専門学校で学んだ人で専門的な歴史や文化についての知識を持ち、それを創造的に活用できる人、歴史や文化についての専門的知識を専門職の中で生かそうという意欲を持つ人、歴史や文化についての専門知識によって現実の諸問題を解決しようとする行動力をもつ人、を求める学生像としている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学のホームページにより公表している。

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

(教育情報の公開－教育研究上の基本組織－学科構成組織図)

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/enkaku>

(学園の沿革歴史－学園の沿革・組織図－組織図)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
健康栄養学科	－	3 人	3 人	0 人	1 人	人	7 人
幼児教育学科	－	4 人	7 人	3 人	1 人	人	15 人
地域創成学科	－	6 人	4 人	3 人	人	人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		34 人					34 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 大学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku （教育情報の公開－教員組織、教員数並びに教員の保有する学位・業績－教員一覧（職位・学位・業績）、年度毎の研究業績・社会活動）					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康栄養学科	70 人	36 人	51.4%	140 人	73 人	52.1%	人	人
幼児教育学科	140 人	139 人	99.3%	280 人	281 人	100.4%	人	人
地域創成学科	80 人	78 人	97.5%	160 人	155 人	96.9%	人	人
合計	290 人	253 人	87.2%	580 人	509 人	87.8%	人	人
専攻科 文化学専攻	10 人	7 人	70.0%	20 人	11 人	55.0%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康栄養学科	29 人 (100%)	0 人 (0%)	28 人 (96.6%)	1 人 (3.4%)
幼児教育学科	137 人 (100%)	5 人 (3.6%)	128 人 (93.4%)	4 人 (16.4%)
地域創成学科	73 人 (100%)	13 人 (17.8%)	48 人 (65.8%)	12 人 (16.4%)
合計	239 人 (100%)	18 人 (7.5%)	204 人 (85.4%)	17 人 (7.1%)
専攻科 文化学専攻	5 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (80%)	1 人 (20%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 株式会社大東銀行、株式会社メフォス北日本 福島第一事業部、医療法人ケアテル、 一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院、株式会社山王、株式会社エヌジェイアイ、 株式会社ヨークベニマル、学校法人今泉学園、学校法人エムポリウム学園、 学校法人たから学園 たから幼稚園、学校法人安斉学園 大槻中央幼稚園、 学校法人成田学園 希望ヶ丘こども園、学校法人小原田学園、 認定こども園 こはらだ幼稚園、学校法人松崎学園神谷こども園、 学校法人浄徳学園 みどり幼稚園、社会福祉法人福島県福祉事業協会、 社会福祉法人安積愛育園、公益財団法人星総合病院、社会福祉法人西郷村社会福祉協議会、 株式会社日本保育サービス、株式会社アイグラン、郡山市職員、本宮市職員、三春町職員、 猪苗代町職員、株式会社光大産、信越半導体株式会社白河工場、ウエルシア薬局、 月星商事株式会社、株式会社秋田銀行、社会福祉法人北信福祉会、 医療法人社団 恵周会白河病院、公益財団法人湯浅報恩会 寿泉堂総合病院、 しらさわ夢図書館、三春町歴史民俗資料館、本宮市中央公民館、 社会福祉法人下郷町社会福祉協議会				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
健康栄養学科	32 人 (100%)	29 人 (90.6%)	0 人 (0%)	2 人 (6.3%)	1 人 (3.1%)
幼児教育学科	145 人 (100%)	136 人 (93.8%)	1 人 (0.7%)	7 人 (4.8%)	1 人 (0.7%)
地域創成学科	78 人 (100%)	73 人 (93.6%)	0 人 (0%)	5 人 (6.4%)	0 人 (0%)
合計	255 人 (100%)	238 人 (93.3%)	1 人 (0.4%)	14 人 (5.5%)	2 人 (0.8%)
専攻科 文化学専攻	6 人 (100%)	5 人 (83.3%)	0 人 (0%)	1 人 (16.7%)	0 人 (0%)
(備考) 健康栄養学科 その他 1 名 (休学して 1 年次に留年) 幼児教育学科 その他 1 名 (1 年次に留年)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本短期大学部における授業計画（シラバス）は科目名・担当者・開講期・対象者・授業概要・達成目標・受講資格・成績評価方法・教科書・参考書・学生への要望・オフィスタイムの項目から成っている。また授業内容とスケジュールとして各回の項目・授業内容を公開するとともに、各回で自学自習すべき内容・目安時間を提示することとしている。

シラバスの作成に関して、本短期大学部では記載漏れ等がないか教務委員によるチェックを行っている。指定期日（3月10日頃）までに授業の主担当者はシラバスを作成し履修登録用システムに登録するとともに、教務委員へシラバスの提出を行う。提出されたシラバスは教務委員により必要事項が正しく記載されているか確認表をもとにチェックが行われる。シラバスに不備がある場合は授業の主担当者へ不備事項が連絡されるので、主担当者は再度修正ののち指定期日（3月末日頃）までにシラバスをシステムに登録するとともに、修正したシラバスを教務委員に提出する。教務委員は提出されたシラバスを確認し、問題がなければ確認表とシラバスを教務部に提出する。以上の手続きによりシラバスは確認されシステムと紙媒体に保存される。以上の手続きにより、学生に公開されるシラバスの適切性を担保している。

授業計画の公表時期は、学内には4月第1週（学生へのオリエンテーション前）に公開している。これは学生の授業選択に活用できるようにするためである。また学外には5月下旬に本学のウェブ上で公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）の策定は、各学科および学科内の各コースにて策定し、認定方針を短期大学部として確定・公表することとしている。 卒業の認定方針は学科毎に異なる。 健康栄養学科では 4 項目（[1]食と健康の関わりの科学的理解、[2]健康的な食生活を実践するための基本的技術、[3]食と栄養の専門性およびサービスの精神に基づく社会貢献のための素養、[4]食と栄養に関わる諸問題に対処する能力）の修得状況を判定の基礎としている。 幼児教育学科では 8 項目（[1]教育・保育の理解、[2]保育を総合的に計画し実践する能力、[3]子どもの発達理解に基づく子どもの支援、[4]保育を実践するための方法や技術、[5]感性豊かな表現力とコミュニケーション能力、[6]知識や技術を統合し、問題を解決する能力、[7]幅広い教養と豊かな人間性や規範意識、[8]一定水準以上の音楽表現能力（チャイルド・ミュージックコース））の理解および達成状況を判定の基礎としている。 地域創成学科では 4 項目（[1]身近な生活圏における歴史や文化の理解と地域社会に貢献できる力、[2]柔軟で応用力のある創造的思考力、[3]地域社会においてコミュニケーション力を活かし、現代社会の課題を発見・分析・解決する能力、[4]専門的知識の活用・論理的な探求・他者との協調による問題解決のための主体的行動力）の修得および達成状況を判定の基礎としている。 専攻科文化学専攻では 5 項目（[1]専門的科目における専門的知識、[2]専門的科目における研究能力、[3]研究課題を設定する知識、[4]論文を論理的、創造的にまとめる力、[5]社会教育の充実発展に寄与できる能力）の修得状況を判定の基礎としている。 卒業認定は教授会にて行っている。2 年次成績の確定した 3 月上旬に、事前に主任教授会（出席者：学長、各学科主任および副主任）内において、各学生の単位取得状況・生活状況などを、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を確認している。その後、教授会にて各学生の単位取得状況・生活状況などを確認し、卒業の認定方針に基づき、卒業の可否を判定している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
郡山女子大学 短期大学部	健康栄養学科	62 単位	有・無	54 単位
	幼児教育学科	62 単位	有・無	58 単位
	地域創成学科	62 単位	有・無	58 単位
郡山女子大学 短期大学部専攻科	文化学専攻	62 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学のホームページにより公表している。 https://www.koriyama-kgc.ac.jp/campus/guide (キャンパスライフキャンパスガイド) https://spacely.co.jp/conview360/kgc (WEB キャンパスツアー)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	健康栄養学科	692,000 円	220,000 円	250,000 円	施設充実費 100,000 円 教育充実費 150,000 円
	幼児教育学科	692,000 円	220,000 円	250,000 円	
	地域創成学科	680,000 円	220,000 円	250,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 開学以来、学生支援体制の一環として、建学の精神の下に S.P.S. (Student Personnel Services＝厚生補導・学生助育) の精神を生かしたアドバイザー制が実施されている。アドバイザーは所属学科クラスの助言教員として学長から任命され、学生生活部による学生支援の構成員となっている。教員と学生との人間的触れ合いを通し人間形成を行おうとするもので、教育目標の達成と学生の入学目標の実現に向けて学生を支援することに重点を置いている。 アドバイザーは学生の最も身近にいる教員として、入学から卒業まで、学生生活全般にわたる助言指導を行う。学生一人ひとりの様々な状況を把握理解し、見守ることにより、安心感をもって学生生活を過ごすことができるよう支援する。具体的な支援内容には、①人間形成に関わること、②学業に関わること、③進路に関わること、④生活に関わること、⑤心身両面の健康な生活に関わることなどがある。学業については、履修指導をはじめ、単位修得・資格取得・成績について各学生の状況を把握し、学生の入学目標実現に向けて個々に助言指導を行っている。また、より充実した学生支援のために、学内各部署との連携を図るとともに、支援内容および留意点を記載した『アドバイザーの手引き』の配布や「学生指導研修会」を開催するなど、アドバイザーのサポート体制も整えている。さらに学生生活の安全を確保するために、学生生活部では学生に『学生生活の手引き』、『新入生へのメッセージ』、薬物乱用防止パンフレット、悪質商法被害防止パンフレット等の配付に加え、犯罪被害防止や情報通信の使い方に関する講話を開催し注意を促している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生の社会的職業的自立を目指し、自分らしい生き方で社会貢献ができるように就職委員会、教養・キャリア教育委員会、各科アドバイザーと相互に連携を取りながらキャリア教育・就職支援を行っている。 コロナウイルス感染症の影響を受けて、少しでも学生の不安と孤独感を解消できるようにできる限りの就職支援を行っています。2021 年卒からオンライン（Web）で採用選考を実施する企業が増え、従来の対面対策とオンライン対策を行っている。 就職活動の理解と円滑な支援をするために、オンライン対策を入れた就職ガイダンスを行っている。また、就職ガイダンスのフォローとして、キャリアアップセミナーを実施して、実践で役に立つ就職活動の支援も 20 コマ実施している。キャリア教育のキャリアデザインⅡではインターンシップを実施して、就業体験を通して具体的な将来の設計や進路選択で職業理解を深めている。その他各種講座を実施しながら、就職活動に臨む学生に対し自己理解を促し、各自が適職や適応性を判断して就職活動が出来るように支援している。 ネット上での求人情報提供や履歴書・エントリーシート添削はメールで実施し就職相談はキャリアコンサルタント資格を有する職員を中心に学生指導を行っている。状況に応じオンライン面接も実施している。 また、本学では毎年、学習成果や職場での評価を把握するために、アフターケアや職場開拓で、就職先企業を訪問して卒業生の状況を確認している。就職先や卒業生のアンケートも同時に実施して、教育現場にフィードバックを図り改善に努めている。 短大 1 年時に提出して貰った就職登録カードを基に、全員に面談を行いながら各個人の希望を実現するために、きめ細かな就職支援を行っている。社会の経済状況悪化に伴い、学生に寄り添った着実な対応で進路支援を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康相談・生活相談については、アドバイザー、保健室と学生相談室及び学生生活部が相互に連携し対応している。 学生相談室スタッフには、室長の他、臨床心理士資格を有する教員（1 名）、社会福祉士資格を有する教員（2 名）、看護師資格を有する教員（1 名）がおり、その他、各学科所属の教員 3 名が学生相談室係を務めている。学生相談室は、新入生オリエンテーションの中で、学生相談室のパンフレット配布により相談室の場所や相談受付方法を説明し、誰でも気軽に利用できる場所であることの周知に努めている。また、現在のコロナ禍においては、学生たちの心の健康を守るための予防的な取り組みとして、自分の気持ちを正しく理解し、起こりうるメンタル面の問題とそのストレスを軽減するための講座「コロナ禍にまけない“こころのもち方”講座」を開催している。 保健室には看護師が常駐し、助産師・看護師免許・産業カウンセラーの資格を有する教員（1 名）が保健室長、看護師免許を有する教員（1 名）が副室長、医師資格を有する教員（1 名）が顧問を務めている。校医による健康診断ならびに健康診断書の発行を行う他、傷病学生への応急手当、医療機関の紹介、感染症や熱中症等の予防啓発活動、学校感染症罹患調査等を行うと同時に、健康相談も行っている。精神的悩みを有する学生がみられた場合には、学生相談室の紹介も行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学のホームページにより公表している。

<https://www.koriyama-kgc.ac.jp/aboutus/kyoiku>

（教育情報の公開－教員組織、教員数並びに教員の保有する学位・業績－
年度毎の研究業績・社会活動）（教育情報の公開－FD・SD 活動報告）

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	郡山女子大学短期大学部
設置者名	学校法人郡山開成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		79人	70人	82人
内 訳	第Ⅰ区分	33人	30人	
	第Ⅱ区分	21人	22人	
	第Ⅲ区分	25人	18人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				84人
（備考）				

- ※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	3人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。